

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直し状況（平成23年度分）

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位：円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費 一口当たりの金、もしくは 最低限の金額 (単位：円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
						公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分		継続支出 の有無
(特財) 放射線影響協会	年会費	200,000	200,000/口	8/31	ICRPの国際放射線防護基準等に関する情報の入手により、放射線防護措置の検討や放射線防護研究に資することができる。	特財	国所管	業務遂行のために真に必要なものであるかの精査を実施	有
(特社) 日本医学放射線学会	年会費	465,000	15,000/人	7/28, 8/16, 8/30, 10/14, 10/28, 11/16, 12/15	会誌の入手や講演会への参加等により専門領域における最新情報を得ることができ、放射線の医学的利用のための研究に資することができる。	特社	国所管	業務遂行のために真に必要なものであるかの精査を実施	有
(公社) 日本放射線技術学会	年会費	119,000	13,000/人	8/16, 9/15, 10/14, 10/28, 3/15	会誌の入手や講演会への参加等により専門領域における最新情報を得ることができ、放射線の医学的利用のための研究に資することができる。	公社	国所管	業務遂行のために真に必要なものであるかの精査を実施	有
(公社) 日本放射線腫瘍学会	年会費	413,000	13,000/人	5/30, 6/16, 7/14, 10/14, 10/28, 11/16, 11/29, 12/15, 1/16, 2/16, 2/28	会誌の入手や講演会への参加等により専門領域における最新情報を得ることができ、放射線の医学的利用のための研究に資することができる。	公社	国所管	業務遂行のために真に必要なものであるかの精査を実施	有
	学術大会参加費	265,000		12/15, 12/27				業務遂行のために真に必要なものであるかの精査を実施	有
(特財) 原子力研究バックエンド推進センター	年会費	100,000	100,000/口	9/30	放射性同位元素等の許可使用者として、将来の廃止措置、クリアランス等の規制等の放射線防護に関する情報収集により放射線安全管理に関連する最新の動向等を入手することにより、所内での放射線安全管理に資することができる。	特財	国所管	平成13年度から当該センターが主催する「廃棄物事業推進協力会」に参画し、放射性同位元素等の許可使用者として、将来の廃止措置、クリアランス等の規制に関する情報収集等の放射線防護に関する情報収集を行ってきたところであるが、平成24年4月に放射線障害防止法関係法令が改正され、クリアランス制度、廃止措置に関する規制の内容が明確になったことから、同協議会への参画を取りやめることとした。	無
(特社) 日本内部監査協会	年会費	100,000	100,000/口	12/28	内部監査を実施する際に必要な最新情報や動向の入手、講演会への参加等により、適切な監査業務の実施に資するため。	特社	国所管	業務遂行のために真に必要なものであるかの精査を実施	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。